

令和7年度姉妹都市ロイテ市・ブライテンヴァング市青少年交換交流事業実施要領

1 目的

奥州市と姉妹都市ロイテ市・ブライテンヴァング市の青少年との交換交流を実施することにより語学研修を行うとともに、互いの国の文化、風俗、習慣等に触れ、国際感覚を養い異文化に対する理解を深めることを目的とし、併せて姉妹都市間の友好と親善に資するものとする。

2 事業主体

奥州市及び奥州市姉妹都市交流実行委員会（以下「実行委員会」という。）

3 事業内容

(1) 派遣先

オーストリア共和国 チロル州 ロイテ市・ブライテンヴァング市 ほか

(2) 実施期間

ア 受入

令和7年8月4日（月）から12日（火）までの9日間（予定）

イ 派遣

令和7年8月20日（水）から28日（木）までの9日間（予定）

(3) 募集定員

6名（男女比率は問わない）

(4) 受入事業

奥州市から派遣される生徒（以下「奥州市派遣生」という。）は、ロイテ市・ブライテンヴァング市から派遣された青少年（以下「ロ・ブ市派遣生」という。）をホームステイさせながら、交流行事等に参加する。

(5) 派遣事業

奥州市派遣生はロ・ブ市派遣生の家庭にホームステイしながら交流行事等に参加する。

4 奥州市派遣生の参加資格

下記要件を全て満たすこと

- (1) 岩手県内の高等学校に在学する奥州市民である。
- (2) ロ・ブ市派遣生の市内滞在時、実行委員会が指定する日程において、ホームステイの受け入れができる。受け入れが困難な場合はホストファミリーを紹介できる。
- (3) 在籍する高等学校長の推薦を受けている。
- (4) 心身ともに健康で、事業の目的を理解し、積極的に行動できる。
- (5) 国際交流、国際理解教育に興味・関心があり研修意欲がある。
- (6) 事前事後学習等に参加することができる。

5 奥州市派遣生の募集方法

- (1) 参加を希望する生徒は、次の書類を在籍する高等学校長に提出する。

ア 姉妹都市ロイテ市・ブライテンヴァング市青少年交流派遣事業参加申込書（様式1号）

イ 作文（様式 2 号）

ウ 英作文（様式 3 号）

エ 自己紹介（様式 4 号）※英語で記入

- (2) 各高等学校長は、推薦書（様式 5 号）に(1)ア、イ、ウ、エの書類を添付し、4 の参加資格を満たす生徒を選考し、実行委員長に推薦すること。
- (3) 定員を超える推薦があった時は、選考会を開催し選考する。なお、選考会の構成等については別に定める。
- (4) 選考会は、推薦する生徒を決定後、直ちに実行委員長あて通知する。
- (5) 実行委員長は、各高等学校長からの推薦又は選考会からの通知に基づき派遣生を決定するとともに、直ちに派遣生及び派遣生が在籍する高等学校長へ決定した旨を通知する。
- (6) 選考過程で知り得た個人の秘密保持については厳守するものとする。

6 選考基準

選考にあたっては以下の項目について意欲的で積極的な取り組みの姿勢を重視して適性を判断するものとする。

- (1) 奥州市の代表として、姉妹都市間の友好と親善に資するという目的を理解し、これを積極的に努めることができる者
- (2) 国際交流への関心・理解があり、帰国後も市の国際交流に貢献する意欲がある者
- (3) 心身ともに健康で海外渡航に不安がなく、集団行動ができる協調性と基本的社会生活を送ることができるマナー・礼儀を備えている者
- (4) 積極的なコミュニケーションと、学習に対する意欲がある者

7 本事業に係る経費及び補助

実行委員会は下記のとおり経費及び補助を定める。

- (1) ロイテ市・ブライテンヴァング市への派遣経費
自己負担額：220,000 円（自己負担額を超える分は実行委員会で負担）
※ 海外旅行保険料、パスポート取得費等の派遣生本人が負担すべきものは派遣経費に含まない。
- (2) ロ・ブ市派遣生のホームステイ受入に係る経費補助
ホームステイ受入家庭に対して実行委員会から補助金を支給する。
支給金額：7,000 円／日

8 奥州市派遣生の事前事後の学習等

- (1) 奥州市派遣生は派遣目的を効果的に達成するため、十分な事前学習を行う。
※ オーストリア文化や語学等に関する学習を 10 時間程度実施予定。
- (2) 奥州市派遣生は帰国後、報告書の作成や広報おうしゅうの取材等に協力する。
- (3) 奥州市派遣生は、ロイテ市・ブライテンヴァング市公式訪問団、次回のロ・ブ市派遣生が来奥した際に協力する。

9 その他

この要領に定めるもののほか必要な事項は、実行委員会で協議し定める。